

無実の美世志会に対し、賃金返還・社宅使用料の請求を求める

J R東日本会社の非人道的な姿勢を満腔の怒りをもって糾弾する！

J R東日本会社は、美世志会5名に対し2009年1月13日付書面を配達証明で送付してきた。その内容は、(1) 2007年12月25日に東京地裁からJ R東日本会社に出された「命令」に基づき、美世志会5名に対し、平成20年1月から10月までの間、支払っていた賃金の一部の返還、(2) 山田・小黒両君への社宅使用料の不当な請求、(3) 平成19年8月31日分の賃金支払い相当額の返還を求めるものであった。しかも本書面の到達した翌日から支払いを済ませるまでの間、年5分の利息を上乗せするということまで記している。

美世志会とその家族の生活を直接脅かすJ R東日本会社の非人道的な姿勢を弾劾し満腔の怒りをもって抗議する。直ちにJ R東日本は懲戒解雇処分を撤回せよ。

美世志会は一貫して無実を訴え続けている。J R浦和電車区事件はいまだ係争中であり、判決は確定していない。その社員の無実を訴える真実の声にJ R東日本会社はいっさい耳を貸そうとしない。いやそれどころか、2007年12月25日に出された東京地裁の仮処分命令を無視、異議申立を行い、司法の判断を御都合主義的に利用し、美世志会とその家族の生活を破壊する挙に出た。

私たち労働者は機械の部品ではない。血の通った人間であり、働く者の尊厳を持っている。いま吹き荒れる大不況のなか、「派遣切り」「雇い止め」が横行し、多くの労働者が路頭に迷うという事態が起きている。労働者からの飽くなき搾取と収奪によって溜め込んだ内部留保金を担保したまま、労働者に犠牲を強いることで乗り切りをはかる経営者と、美世志会の無実の声を切り捨てるJ R東日本経営陣は一体どこが違うのか。断じて許すことはできない。

私たちJ R東労組は、結集した組合員とその家族の生活を守り改善していくためにある。J R東労組は、全組合員の怒りに燃えた団結の力で労働組合の原点を堅持し、美世志会とその家族を守り抜く。

控訴審に勝利し、美世志会の無実を勝ち取ろう。そして仕組まれた事件によって理不尽に「奪われたハンドル」を美世志会の手に取り戻そう！

中央本部はその先頭で全組合員とともに最後まで闘い抜く！

2009年1月14日

東日本旅客鉄道労働組合